

近畿厚生局への届出事項に関する事項

1) 当院は次の施設基準に適合している旨の届出を行っています

◎基本診療料

- ・急性期一般入院料 5
- ・地域包括ケア病棟入院料 1
- ・地域包括ケア入院医療管理料 1
- ・診療録管理体制加算 2
- ・データ提出加算 1 及び 3 の口
- ・入退支援加算
- ・機能強化加算
- ・後発医薬品使用体制加算 1
- ・病棟薬剤事務実施加算 1
- ・無菌治療室管理加算 1
- ・感染対策向上加算 2
- ・連携強化加算
- ・サーベイランス強化加算
- ・救急医療管理加算
- ・医師事務作業補助体制加算 1
- ・医療安全対策加算 2
- ・医療情報取得加算
- ・医療DX推進体制整備加算
- ・バイオ後続品使用体制加算
- ・協力対象施設入所者入院加算

◎特掲診療料

- ・ 薬剤管理指導料
- ・ 在宅療養支援病院
- ・ 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ・ 在宅がん医療総合診療料
- ・ 外来腫瘍化学療法診療料 1
- ・ 二次性骨折予防継続管理料 2
- ・ 検体検査管理加算（1）
- ・ C T 撮影
- ・ がん治療連携指導料
- ・ 医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術
(胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む）)
- ・ 輸血管理料（I）
- ・ 輸血適正使用加算
- ・ 無菌製剤処理料
- ・ がん患者リハビリテーション料
- ・ 呼吸器リハビリテーション料（I）
- ・ 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）
- ・ 運動器リハビリテーション料（Ⅱ）
- ・ 人工腎臓
- ・ 導入期加算 1
- ・ 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ・ がん性疼痛緩和指導管理料

- ・医療機器安全管理料 1
- ・往診料の注 10 に規定する介護保険施設等連携往診加算
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（I）
- ・入院ベースアップ評価料